



平成 30 年 5 月 8 日

各 位

会社名 中国塗料株式会社
代表者名 代表取締役社長 植竹 正隆
(コード番号 4617 東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役 管理本部長 友近 潤二
(TEL 03-3506-5852)

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策の非継続について

当社は、平成 27 年 6 月 25 日開催の第 118 回定時株主総会において当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本対応策」といいます。）の継続につき、株主の皆様のご承認をいただきました。本対応策の有効期間は、平成 30 年 6 月下旬開催予定の第 121 回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって満了いたします。

このたび当社は、本日開催の当社取締役会において、本定時株主総会の終結の時をもって本対応策を更新せずに廃止することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

当社は、当社株式等に対する大規模買付行為が行われた場合に、それが当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切なものではないかを、株主の皆様が適切にご判断いただくために必要な時間や情報を確保するため、平成 21 年 6 月 25 日開催の第 112 回定時株主総会において本対応策を導入し、その後 2 度更新してまいりました。

この間、当社では、コーポレート・ガバナンスの強化や内部統制システムの整備、ならびにコンプライアンス体制の改善を行ったほか、本年 4 月より三ヵ年の中期経営計画を開始するなど、中長期的な企業価値の向上に向けた取組みを進めて参りました。

当社は、このような状況を踏まえ、本対応策の更新について、慎重に検討を重ねた結果、当社における本対応策の必要性が相対的に低下したものと判断いたしました。

なお、当社は、本対応策の終了後も、当社株式等の大規模買付行為が行われた場合には、買付者等に対し必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆様がこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上